滋賀文教短期大学
自己点検・評価報告書

【国文学科】

令和３年３月

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2)　建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
(3)　建学の精神を学内外に表明している。
(4)　建学の精神を学内において共有している。
(5)　建学の精神を定期的に確認している。

＜区分　基準Ⅰ-A-1 の現状および課題＞

（a）現状

建学の精神はホームページや学生便覧、学内掲示、大学案内、募集要項などを通して、学内外に表明している。

専任教員に対しては、年度当初の教授会において学長より建学の精神についての講話があり、共有と確認が行われている。また、非常勤講師については、年度当初の学科連絡会において建学の精神についての周知があり、理解が図られている。

学生に対しては、初年次教育の授業である「基礎力プログラムⅠ（初年次教育)」の第 1 回目で詳細に説明しており、理解を深めるようにしている。今年度は遠隔授業の形式にて説明を行ったが、リアクションペーパーにおいて建学の精神がよくわかった、などのコメントが寄せられた。

受験生に対しては、学生募集要項や大学案内で周知している。入学予定者に対しては、「国文学科　入学前教育の案内」という冊子を作成し、建学の精神を明記している。入学予定者や保護者に早い段階で周知したうえで、登校日に説明することで、入学前から建学の精神の理解を図っている。

（b）課題

次年度以降も建学の精神を定期的に確認するとともに、学内での共有及び学内外に表明していかなければならない。

［区分　基準Ⅰ-A-2　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
(2)　地域・社会の地方公共団体、企業（等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
(3)　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-2 の現状および課題＞

（a）現状

例年、本学では地域・社会に向けた公開講座として「湖国カルチャーセンター」の大学開放講座が開講されている。国文学科関係の講座としては「書道」「中国詩」「源氏物語」などの講座が開講され、国文学科の教員も担当してきた。しかし、今年度は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、大学開放講座自体の開講が見送られた。

二年生の春学期科目「異文化コミュニケーション」では、8 月 2 日に実施予定であった長浜市民国際交流協会と長浜市立図書館との共催イベント「絵本で楽しむ世界の国々」において、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定」また「特定非営利活動法人長浜市民国際交流協会と滋賀文教短期大学との協力に関する連携協定」に基づき、長浜図書館での「異文化を知る本」展示コーナーの作成、及びイベント当日のボランティア活動が予定されていた。この 8 月 2 日のイベントは新型コロナ感染症の影響で中止となったが、展示コーナーについては長浜市民国際交流協会との連携企画として長浜図書館にて 8 月 2 日から 31 日まで展示された。

「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定」基づく事業として長浜市立図書館で受け入れていただいている図書館インターンシップについては、今年度は新型コロナウィルスの感染防止の観点から人数を制限しての実施となった。期間は例年通り実質 5 日間で、令和 3 年 1 月 24 日(日)～29 日(金)と 2 月 3 日(水)～8 日(月)の二期にわたって司書課程を履修している 1 年生 4 名が実習を行った。

また、春学期開講の二年生の「基礎力プログラムⅢ」では、令和元年度より中学校の学校図書館でのボランティア活動を実施しており、今年度は長浜市立南中学校の学校図書館で活動をさせていただく予定であったが、新型コロナ感染症の影響で中学校の学校図書館でのボランティア活動は実施することができなかった。ただ、中学校の図書館では展示に関するボランティア活動を希望されていたこともあり、中学校の図書館に展示できる「SDGｓ」をテーマとする展示物を本学内で作成した。三つの班に分かれ、それぞれ「教育」「ジェンダー」「貧困」をテーマとして展示物を作成し、作成された展示物は、長浜市立南中学校の学校図書館において、中学校の二学期、三学期に展示替えを行いながら順次展示していただくことができた。

例年実施している長浜市立図書館でのボランティア活動と滋賀県及び長浜市余呉町池原との協定締結に基づく「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の「棚田の草刈りボランティア」は、今年度は新型コロナ感染症の影響で実施することができなかった。

（b）課題

基礎力プログラム等の授業内でのボランティア活動以外のボランティア活動に、学生が積極的に参加するにはどうすればよいのか、またそのボランティア活動やインターンシップ等をカリキュラムの中に位置づけるとするならどのような方策があるかという課題については、今年度も大きな進展はみられなかったが、次年度に向けて検討していく予定である。また、今年度のコロナ禍のような状況の中でどのような活動が

可能であるのかということを模索することも、今後の検討課題でもあると考えられる。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

(2)　学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

(3)　学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6）

＜区分　基準Ⅰ-B-1 の現状および課題＞

（a）現状

国文学科の教育目的・目標は、本学の建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づいて定められている。

建学の精神およびそれに基づいた学科の教育目的・目標を教員に周知し、理解を深めるため、学科会議において確認するとともに、非常勤講師を交えた年度当初の学科連絡会議において共通理解を図っている。

学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明している。教職員や学生には、学長による入学式の式辞、年度当初の教授会、学科連絡会議、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、常に周知している。

学生に対しての周知・理解については、学生向けオリエンテーションにおいて説明している。またより詳しくは、1 年春学期開講の教養科目「基礎力プログラムⅠ（初年次教育)」の第 1 回目において、建学の精神などとともに説明している。今年度は遠隔授業の形式にて建学の精神などと合わせて説明を行っている。

入学予定者への周知に関しては、「国文学科　入学前教育の案内」という冊子を作成し、そこに建学の精神や教育目的・目標を明記した。入学予定者や保護者に早い段階で周知したうえで、登校日に説明することで、入学前から建学の精神や学科の教育目的・目標の理解を図っているが、今年度入学予定者に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって登校日の行事を実施することができなかった。そのため、オリエンテーションや「基礎力プログラムⅠ（初年次教育)」における説明によって入学後に補填することとなった。

建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく 3 つのポリシー及び学修成果の相関関係を分かりやすく伝えるために、相関図や体系図を作成している。

点検については、学科会議において行っている。昨年度の課題として、国文学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについて、定

期的な点検をより充実したものにすることが挙げられた。そのための方策として人材養成に関する意見聴取を長浜市以外にも広げることが必要であったが、2018 年度末に長浜市立図書館、長浜商工会議所、長浜青年会議所から、必要とする人材像や必要な力、大学に求めることなどについて聴取を行い、それらも参考としながら、学科の教育目的・目標について検討を行い、新たな教育目的・目標を策定している。

また、教育目的・目標が達成できるような授業や学生支援を実践していくため、教員個人レベルでの定期的な点検として、学期ごとの授業アンケートの実施と、その結果をふまえた授業検討票の作成を行っている。専任教員個人レベルでの定期的な点検としては、「教員個人目標点検シート」を作成しており、今年度は名称を「ティーチング・ポートフォリオ」とし、あわせて書式や内容も変更した。この変更により、計画―実行―評価―改善のサイクルを一層可視化し、意識的に改善が図りやすいようにした。

以上の取り組みを向上させていくために、積極的に地域の意見も取り入れながら点検・評価を行っている。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについては、地元長浜市との包括連携協定に基づく連携協議会において意見をうかがい、また長浜北星高等学校からも意見をきいている。これらにより、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうか定期的に点検をおこなっている。

（b）課題

学科の教育目的・目標が適当なものかどうかを定期的に検証する必要がある。特に今年度は令和 4 年度の教育目的を策定したが、それが適当かどうかを検証していかなければならない。

2018 年度に長浜市立図書館、長浜商工会議所、長浜青年会議所からの人材養成に関する意見聴取を行っているが、今後も同様の意見聴取を各方面から一定のペースで行う必要がある。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

（2）　学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

（3）　学習成果を学内外に表明している。

（4）　学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-2 の現状および課題＞

（a）現状

国文学科の学習成果は、建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和の取れた人間形成」及び教育目的である「本学の教育課程で身につけた幅広い知識と教養をもって社会で自立できる人材を養成すること」に基づき、六つの能力として明確に定められている。

「日本文学・文化及び日本語に関する知識」という学習成果は、専門性、知識・技能、日本語力を身につけることを目指し、教育目標である「日本文学・文化及び日本語についての幅広い知識と教養を身につける」に基づいている。
「考えや意見を発信できる力」という学習成果は、日本語力、表現力、思考力を身につけることを目指し、教育目標である「柔軟な思考力・対応力を身につける」および「豊かな表現力とコミュニケーション力を身につける」に基づいている。
「状況を把握できる基礎的な力」および「課題を解決するための基礎的な力」という学習成果は、課題発見力、課題解決力を身につけることを目指し、教育目標である「必要な情報を獲得・分析する力を身につける」および「課題を見つけ解決する力を身につける」に基づいている。
「他者と協働するための基礎的な力」および「自ら学び続ける意欲や態度」という学習成果は、主体性、協調性、社会性を身につけることを目指し、教育目標である「他者と協働して課題に取り組む力を身につける」および「自立した社会人として積極的に社会に参画できる主体性を身につける」に基づいている。
学科の学習成果は、本学ホームページや学生便覧への掲載等で学内外に表明し、改革支援部教学企画室により学科ごとに測定され、学科会議において定期的に点検されている。

（b）課題
前年度からの、教育課程レベル（学科）における学習成果の査定の実施者や査定材料の変更に伴い、アセスメント・ポリシーの見直しを検討する必要がある。
また、国文学科の養成する人材像および教育目的・目標の変更に伴い、学習成果の見直しを検討する必要がある。

［区分　基準Ⅰ-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
（1）　三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
（2）　三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
（3）　三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
（4）　三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-3 の現状および課題＞

（a）現状
三つの方針については、「学生便覧」および「大学ホームページ」「大学案内パンフレット」において公表し、それぞれが関連付けて一体的に定めている。建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく三つのポリシー及び学修成果の相関関係を伝えるため、相関図や体系図を作成している。加えて、教育活動に従ってカリキュラム・マップ【カリキュラムと DP との対応関係一表】を作成し、DP と授業科目の一覧表を「学生便覧」および「シラバス」において示している。

また、三つの方針の策定にあたっては、年度ごとに学科教員で見直しを図り、改革支援部教学企画室より報告があり、運営協議会、教授会での承認を経て決定している。

（b）課題

国文学科の養成すべき人材像について検討・再定義を行い、それに基づきながら学科の教育目的・目標の改定を行った。三つの方針についても、新しい教育目的・目標に従いながら議論・検討を行い、策定していかなければならない。

また、三つの方針を踏まえた具体的な教育活動について、今後内容を検討し実施していかなければならない。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
（2）　日常的に自己点検・評価を行っている。
（3）　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
（4）　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
（5）　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
（6）　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状および課題＞

（a）現状

自己点検・評価委員会規程に基づき、委員会を設置し、学科教員も構成員として所属することで、情報の共有を図っている。また、自己点検・評価については、毎年半期ごとに中間報告、年度報告を実施することで常に見直しを行い、大学ホームページにて公開している。令和 2 年度は、8～9 月にかけて、学科教員全員で春学期までの「自己点検・評価報告書」（中間報告）を、3 月までに「自己点検・評価報告書」を作成した。また、教員個人の自己評価については、従来の教員個人目標点検シートからティーチングポートフォリオへと変更された新様式のもので行った。また、委員会・課・室といった委員会や部署単位の活動報告書の見直しを図り、新たな報告書の導入に伴い、自己点検・評価委員会より教授会で報告があり、それに従って自己点検・評価を実施した。学科の自己点検・評価については、学科教員全員で作成している。根拠資料を日常的に整備することに留意している。このように国文学科では、日常的に、前年度の課題を意識しながら今年度の活動を展開し、新たな課題の解決に向けた取組みを展開していった。

（b）課題

本学の自己点検・評価に関する長浜北星高等学校、長浜市への意見聴取は、継続していく。今後は、連携協定を締結した彦根翔西館高等学校からも意見聴取することを検討しなければならない。

［区分　基準Ⅰ-C-2　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
(2)　査定の手法を定期的に点検している。
(3)　教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
(4)　学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状および課題＞

（a）現状

学科レベルの学習成果の査定については、GPA、就業状況調査、PROG 等により行っている。科目レベルの学習成果の査定は、成績や授業アンケートにより行っている。授業アンケートについて、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。

学習成果の査定については、アセスメント・ポリシーを定め、ポリシーに則って行ってきたが、アセスメント・ポリシーという名称が三つのポリシー等と紛らわしいことから、今年度アセスメント・プランと名称変更した。アセスメント・プランは機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（個々の授業）の３つのレベルに分けられている。学科の教育課程で定められている学習成果の獲得状況については、教学企画室が査定を行っている。そこでの査定結果は、カリキュラム編成や学生支援計画の策定などに活かされている。個々の授業科目のレベルでは、教員が当該授業の成績や授業アンケートをもとに学習成果の獲得状況を査定し、授業検討票を作成している。授業検討票は学習成果の獲得状況を査定した上で、授業の検証と具体的改善計画を示すものである。シラバスと授業検討票によって、教育の質の向上のためのＰＤＣＡサイクルを回すとともに、学生その他に対して授業改善の具体的なアクションを示している。また今年度よりティーチング・ポートフォリオが導入されることになり、ティーチング・ポートフォリオを用いての各教員による教育の省察、学科における授業改善 FD が行われた。

アセスメント・ポリシー（アセスメント・プラン）については毎年度点検しており、本学ホームページで公開している。

（b）課題

アセスメント・プランについては毎年度妥当であるかどうかの検証を行う必要がある。

また、国文学科の養成する人材像および教育目的・目標の変更に伴い、学習成果の見直しを検討しなければならない。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

［区分　基準Ⅱ-A-1　短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

（2） 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

（3） 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

（4） 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状および課題＞

（a）現状

学位授与の方針は、科目ごとに各学科が定める学習成果を獲得することを目指した到達目標を設定し、成績評価の基準を設けていることから、成績評価の基準に明確に示されている。また、卒業や資格取得にそれらの科目の単位取得が必要なことから、卒業の要件、資格取得の要件にも明確に示されている。

以上の学位授与の方針については、学則において明記されている。また、学生便覧とホームページへの掲載や、オリエンテーション、入試説明会、オープンキャンパス等での説明によって、学内外に表明されている。

国文学科の学位授与の方針の社会的な通用性については、今日の社会で求められている「人間力」や「社会人基礎力」といった力と共通するものであることからも、社会的に通用性が認められる。また、建学の精神や教育目的・目標に基づく卒業認定・学位授与の方針を明確にし、アセスメント・プランの下で学習成果の査定を行っていることを内外に表明していることから、国文学科の学位授与の方針は社会的・国際的な通用性がある。

以上のように学位授与の方針については適切であるが、今年度は大幅に見直しを行い、令和 4 年度入学生を対象とした学位授与の方針を策定した。

（b）課題

卒業認定・学位授与の方針については、毎年度点検していく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に

示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状および課題＞

（a）現状

学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

シラバスには成績評価の基準を示し、明確化している。シラバスには、授業科目名、担当者名、単位数、年次・開講期、授業形態、到達目標、内容、授業計画、授業外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書等が明示されている。

学習成果に対応した授業科目を学生が適切に履修するため CAP 制を設けている。

教育課程の見直しは、学科会議を通して定期的に行っている。国文学科の教育課程の見直しについては、カリキュラム担当教員が学科会議で意見聴取のうえ、教務・カリキュラム委員会に提案するといったように、体系的に見直しを行っている。昨年度は教務・カリキュラム委員会の中に国文学科カリキュラムワーキンググループ、国文学科再編ワーキンググループが設置され、今年度は教学マネジメント推進ワーキンググループ、将来構想カリキュラム検討ワーキンググループが設置された。そうした体制の下、国文学科教員のみならず、子ども学科教員や職員との連携の下で教育課程の見直しを行っている。

国文学科の教育課程は、学位授与の方針に対応するため、「基礎力プログラム」等の教養科目や、専門科目、資格等取得のための科目等が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。

以上のような体系的な教育課程編成については、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを用いて、学位授与の方針及び学修成果と個々の授業科目の関連性について示している。

教員については教員資格審査委員会が経歴・業績を基に審査を行っており、教員及びその担当授業科目は、的確・適正な配置となっている。

（b）課題

将来構想カリキュラム検討ワーキンググループの検討作業の中で、教育課程の見直し、カリキュラム・ポリシーの点検を行いながら、地域社会のニーズなどを踏まえた教育課程・授業科目の編成を行っていかなければならない。

また令和 4 年度入学生対象の学位授与の方針に合わせ、教育課程編成・実施の方針について見直しを図らなければならない。

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教養教育の内容と実施体制が確立している。

（2）　教養教育と専門教育との関連が明確である。

（3）　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状および課題＞

（a）現状

教養教育については、「社会生活を営むうえで必要となる広い教養を身につけるために、教養科目を設置する」という教育課程編成・実施の方針に基づき、「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」「基礎力プログラムⅡ」「基礎力プログラムⅢ」「基礎力プログラムⅣ」「健康とスポーツ」「生命と人間」「文章表現」「英語コミュニケーション」「湖北の歴史と民俗文化」「情報とコンピュータ」「くらしと地域」「くらしと政治」「キャリアデザイン」の教養科目が開設されている。

特に、教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、学科のディプロマ・ポリシーに基づき、思考力・判断力・表現力・課題発見力・課題解決力を育成するために開講されている必修科目で、２年間を通して行われ、学科の教養教育の核となっている。初年次教育、グループワークによる課題解決型学習、大学教育の集大成としての学習を内容とし、学科の専任教員全員が連携して実施している。

今年度、入学前教育から「基礎力プログラムⅠ」への接続、「基礎力プログラムⅠ」から「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」への接続を図るべく、科目内容の変更が行われた。また学科教員が年度末に振り返りを行ったうえで、反省点を踏まえた次年度の授業計画について協議した。

さらに、カリキュラムの見直しによって、令和 3 年度入学生より「健康とスポーツ」を削除し「ストレスマネジメント」を新設することが決定された。PROG 等の結果から、自己肯定感を上げるためのポジティブシンキングを学べるようにする。また、アプリケーション操作に加え、情報モラルに関すること等を含んだ内容とするため、「情報とコンピュータ」を削除し「情報リテラシー」を新設することも決定された。

また、令和 4 年度入学生より適用されるカリキュラムの検討も行った。教養科目の

変更を今後進めていく計画である。

教養教育と専門教育との関連については、学習に関する基礎的な知識や態度を身につける「基礎力プログラムⅠ」や「文章表現」が、専門教育の導入としての役割を担っているという点において、関連が明確である。また、日本文学・文化の専門教育が深まることによって、思考法などの知的な技法が洗練され、総体的なものの見方や価値観が成熟するというような、専門教育と教養教育が両輪となって機能するという関連性もある。

教養教育の効果については、教養科目の成績評価の結果やPROGテストの結果、また科目レベル、学科レベル、機関レベルの査定結果の中で測定・評価している。

（b）課題

今年度基礎力プログラムⅠからⅣまで連続性を持たせる内容に改めたが、その振り返りを行い、次年度の計画を立てる必要がある。引き続き、基礎力ⅠからⅣまでの授業内容と全体的な到達目標や評価基準を授業担当者間で検討し、よりよい授業内容を模索しなければならない。

また、引き続き教養科目のカリキュラム変更について検討しなければならない。

［区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

（2）　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4の現状および課題＞

（a）現状

学科の専門教育として、司書の資格に関する専門科目が開設されており、司書職に従事するために必要な知識や技能を身につける教育が行われている。教育課程以外においても、司書科目担当教員が司書職に就くための指導を、キャリアデザイン係と連携して行っている。県内図書館でのインターンシップは教育課程の教育と内容として関連しており、教員が事前事後の指導にあたっている。

また、学科、キャリアデザイン係とが連携を図る実施体制のもと、社会人として自立するための能力を、学科の教育課程の実施、及び厚生補導を通じて培っている。特に、担任と入試キャリア課とは、連携を密にして指導にあたっている。

教養科目「基礎力プログラム」は、職業人として基盤ともなる汎用的能力や態度を養う。また、「キャリアデザイン」では、自己理解能力やキャリアプランニング能力を養う。「文章表現」では、社会で必要とされる文章表現能力を身につけ、「日常書」では、社会で役立つ手書き文書の技術力を培う。

また、就職支援講座は、教育課程における職業教育に準ずる位置づけである。教育課

程における職業教育と関連し、就職支援行事として一般企業のインターンシップも行っている。また、入学前教育において、漢字能力検定２級合格を目指した学習を課しており、学科の職業教育の一環として行われている。

今年度は、令和 4 年度入学生より実践キャリア実務士の資格を導入することやインターンシップの科目化などの提案が改革支援部より出され、職業的に自立できる力を獲得できるカリキュラムの構築について検討を行った。

職業教育の効果については、上記に挙げた科目の成績評価の結果、PROG テストの結果によって、また、科目レベル、学科レベル、機関レベルの査定を行う中で測定・評価している。さらに、就職先アンケートや卒業生による卒業後アンケートが学務課、入試広報課によって集計、分析され、その結果が周知され、HP 上で公表もされている。

（b）課題

実践キャリア実務士の資格導入やインターンシップの科目化など新しいカリキュラムの構築に向けて、学科と改革支援部とが連携して作業を進めなければならない。

［区分　基準Ⅱ-A-5　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
（2）　学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
（3）　入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
（4）　入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
（5）　高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
（6）　授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
（7）　アドミッション・オフィス等を整備している。
（8）　受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
（9）　入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状および課題＞

（a）現状

国文学科の入学者受け入れの方針や選抜方法等は、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポートレート等で明示している。また、入試説明会や高校内ガイダンス、オープンキャンパスでの説明においても、各学科の受け入れの方針を、教職員が説明して理解をはかっている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブを利用しての説明も多くなっている。

国文学科の入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。

多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。選考基準については、入学者選抜委員会において毎年見直し・検討を行っている。

入学前の学習成果の把握・評価については、すべての入試において面接・面談を取り入れることで、適正にはかるよう努めている。面接・面談は入学者受け入れの方針に基づいた評価基準により、適正に行っている。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

入学前に学習しておくことが期待される内容は、オープンキャンパス等において入学前プログラムの内容を説明する際に示している。

入学前プログラムを通した学習成果の把握、評価を行う方策については PROG テストの結果等を用いて査定し、その査定結果にもとづいて、入学前教育の改善・充実を図った。

入学者受入れの方針の点検に関連して、地域社会からの意見を参考にするため、例年は長浜市との包括連携協議会において報告を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により春学期には報告・聴取ができなかったが、年度末に対面で実施した。また、長浜北星高等学校からの意見も聴取して点検を行っている。

このように入学者受け入れの方針については適正に見直し・実施を行っているが、令和 4 年度入学者を対象に入学者受け入れの方針を変更し、さらなる充実を期している。

（b）課題

入学者受け入れの方針については、今後も定期的に点検していく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学習成果に具体性がある。

（2）　学習成果は一定期間内で獲得可能である。

（3）　学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状および課題＞

（a）現状

学科の学習成果には具体性がある。

また、学習成果を一定期間で獲得できるように、毎年、設置授業科目、必修・選択の種類及び取得単位数等を検討するとともに、きめ細かい学習支援を行っている。さらに、事前事後の学習時間を確保し学習成果を一定期間内で獲得できるように CAP 制を設け、単位数の上限を定めている。

国文学科の学習成果は、アセスメント・プランに基づき改革支援部教学企画室により査定されている。2017 年度からは PROG を用いた測定も試み、アセスメント・プランについては 2018 年 9 月に改正され、より客観的・多角的な測定が可能となった。

（b）課題

アセスメント・プランの改正によってより客観的・多角的測定が可能となった学習成果の査定結果を学科内で共有し、教育改善の方向性の検討・実践を引き続き行う必要がある。

また、国文学科の養成する人材像および教育目的・目標の変更に伴い、学習成果の見直しを検討する必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

（2）　学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

（3）　学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状および課題＞

（a）現状

学習成果については、2018 年度より量的データとして測定可能なものへと改められ、改革支援部教学企画室の査定によってその獲得状況が適切に評価されている。改革支援部教学企画室による査定は、GPA、PROG、漢字検定取得率、就業状況調査、学習行動調査を材料とし、学習成果の獲得状況について測定・分析・評価するものである。国文学科の令和 2 年度春学期の査定結果は、2020 年 11 月に公表された。

卒業生とその就職先に対しては、9 月に就職先への就業状況調査と卒業生への進路先アンケートを実施した。就業状況調査では卒業生の採用後の印象を、そして進路先アンケートでは在学中に役立った授業・講座・支援等について尋ねた。この結果については、キャリア支援委員会及び教授会で報告され、今後の授業や学生指導の参考として共有された。

測定されたデータはIR資料として蓄積するだけではなく、アセスメント・ポリシーに則って機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルにおいて分析・活用され、授業や学生支援の改善計画に反映される。

量的・質的データに基づき評価した学習成果をどのように公表していくかという点については前年度より検討事項として挙げられていたが、現状では学位授与及び資格取得に係る学習成果（学位授与率、資格取得状況）が本学ホームページで公表されている。

（b）課題

前年度からの、教育課程レベル（学科）における学習成果の査定の実施者や査定材料の変更に伴い、アセスメント・プランの見直しを検討する必要がある。

また、量的・質的データに基づき評価した学習成果の公表のあり方について、今後さらに検討していかなければならない。

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業生の進路先からの評価を聴取している。

(2)　聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状および課題＞

（a）現状

国文学科では、従来進路先へのアンケートを実施してきたが、平成３０年度より入試キャリア課が実施し、集計結果は教授会において報告されている。学科としては、その集計結果を踏まえて、科目の編成や、基礎力プログラム・各科目においてグループワークを中心とした課題解決型学習やボランティア活動を多く取り入れ、協調性、対人コミュニケーション力の涵養に努めてきた。

今年度も学務課キャリアデザイン係より「卒業生に関するアンケート（卒業生本人対象）集計結果報告」及び「卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査）集計結果報告」が示され、国文学科教員もその結果を共有し学習成果の点検に活用した。

（b）課題

今後も、進路先アンケートの結果を反映した授業を展開した結果としての学習成果を点検し、それをさらに授業改善に生かしていくサイクルを保持する必要がある。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状および課題＞

（a）現状

教員は、担当科目の成績評価基準をシラバスに明示し、それに基づいて学習成果の獲得状況を評価している。今年度から、教員は、シラバス上に成績評価基準を記載するだけではなく、学科のＤＰ、科目の到達目標、成績評価方法・基準の関連性をも明記している。このように、科目の到達目標と成績評価方法・基準との整合性が、学生に明確に伝わるようにしている。

また、今年度から「基礎力プログラム」に加え、「ゼミ」においてもルーブリック評価を導入している。具体的な評価基準を示すことによって、学生自身が、学修成果を上げるためにどうすればよいかを理解できるようにしている。

学習成果の獲得状況については、科目担当教員が「授業検討票」において、科目の学修成果の査定表での査定結果、成績評価の結果、授業アンケートの結果に基づいて把握している。機関レベルの学習成果の査定結果は、教学企画室より教員に周知され、学科レベルの学習成果はＦＤ委員会より教員に周知されている。このようにして、教員は学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員が科目の学習成果を査定する際の根拠の一つとする授業アンケートは、学期末に、すべての授業で実施されており、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。集計結果は本学ポータルサイトで共有され、教員は担当する授業の評価結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、教員が「授業検討票」に次

年度の授業改善と計画を記す際に参考としており、授業改善のために活用している。学科全体の授業アンケート結果を踏まえた教育改善の方向性については、本学ＨＰ上で公開している。

授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、学科会議や非常勤講師を含めた年度当初の教員連絡会等を通してはかられている。専任教員においては、今年度、学科会議の中でティーチング・ポートフォリオを基にした授業改善のＦＤを実施した。また特に、学科専任教員が複数で受け持つ「基礎力プログラム」では、学科会議において、担当教員間で意思の疎通、内容の検討等が行われた。

また、今年度は、これまで行ってきた対面授業に遠隔授業を入れて実施することとなったため、全ての科目で授業内容・計画の大幅な見直しが迫られた。そこで、学科長のリーダーシップのもと、遠隔授業の実施方法や学生の学習環境の調整について授業担当者間での意見交換や情報共有を重ねて行い、学生の学習成果の獲得のための方途を協議し、授業を実施した。

さらに今年度は、特に秋学期授業において原則として遠隔授業を行うという大学の方針が出されたことから、各科目のコンピュータ活用が進んだ。G-Suite 導入、全学生の G-mail アドレス取得、全学生の Chrome book 貸与などの基盤が整備され、学習管理システム Google Classroom を用いた遠隔授業を実施した。遠隔授業開始にあたっては、学務課より、学生を対象にしたコンピュータ利用を促進するためのガイダンスが行われた。また、ＳＤ研修会では、外部より講師を迎えて、G-Suite の機能で特に遠隔授業において使用する機能の操作を説明頂き、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図った。

12 月には、教職員間で遠隔授業について課題点の洗い出しが行われ、また、年度末には学生に対して遠隔授業に関するアンケート調査を実施、さらに、教員と学生との対話の場として、授業（遠隔授業）改善に関する学生懇談会が行われた。このように、遠隔授業の成果と課題について検証を進めている。

教育目的・目標の達成状況については、教員は学習成果の査定結果に照らし合わせて、適切に把握・評価している。

教員の学生に対する履修及び卒業にいたる指導については、「担任制」にて面談を行う他、オフィスアワーを設けて個別相談に応じる制度を整えている。

（b）課題

遠隔授業の振り返りを行い、学習成果獲得のための今後のより良いコンピュータ活用の方法を検証し、そこで得られた結果を授業において活用していかなければならない。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

(2)　入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

(3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
(4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
(5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
(7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
(8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
(9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状および課題＞

（a）現状

入学手続者には、学科会議での検討を経て、入学前教育の案内冊子を作成配布した。例年実施している入学後の流れや、学生生活を円滑に過ごすことを目的として設けた国文学科入学前登校日や、プレキャンパスセミナーは、令和 2 年度はコロナ禍のため中止とした。また、入試合格者に対しては、入試広報課と連携し、11 月に入学前教育の案内冊子を配布、2 月には入学予定者に向けた文書を郵送し、課題への取り組みの確認、入学前までに各自の能力を高めていけるようにした。さらに、自己を高めたい入学生に向けてブックリストを作成した。入学後には入学前教育のひとつの成果として、令和 2 年 10 月に日本漢字能力検定の受検を実施した。

入学者に対しては、入学後 1 週間オリエンテーション期間を設け、学生便覧を配布し、学習、学生生活など大学生活を自立的に活動できるよう説明を実施している。加えて、担任制を導入し、学生生活や学習状況などの把握及びサポートを行うために定期的に担任面談を実施し、日頃から学生が教員に相談しやすい体制を整えている。

令和 2 年度より、グローカルセンターを設立し、学科教員も配置することで、日常的に留学生の学習支援や日本語能力試験の支援を行っている。併せて留学生の受け入れも実施している。

国文学科の学修成果を量的・質的データとして測定する方法として、面談シート（担任面談を行う際に使用するシート）に学科共通の評価項目を設けての面談、各種アンケート等のデータを測定することで、学修成果を把握するようにしている。加えて、PROG による学修成果の測定および学習時間の調査を実施し、改革支援部教学企画室にて分析をおこない、その結果を教授会および学科会議において確認し、担任面談に活用している。

令和 2 年度はコロナ禍のため、非対面の授業形態を実施するにあたり、学生全員にパソコンを貸与し、授業の最初にはオンライン授業のための確認作業をし、Google Classroom を活用した授業を実施した。また、メールやビデオ会議等で学生の学習面や精神面のサポートは日常的に行った。

（b）課題

入学合格者への案内冊子を充実させるためにも、内容検討を夏季休暇中に取り掛かるようにする。入学手続者および入学者に対しては、更に学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に充実していく必要がある。

また､滋賀文教短期大学履修規程の成績評価基準にある下位 4 分の 1 および GPA2.0 未満に該当した学生への指導を教員個人に委ねるだけではなく、組織的なサポート体制を確立することも検討する必要がある。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
（2） クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
（3） 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
（4） 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
（5） 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
（6） 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
（7） 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
（8） 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
（9） 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
（10） 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
（11） 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
（12） 長期履修生を受入れる体制を整えている。
（13） 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状および課題＞

（a）現状

学生生活に関しては、担任制による担任面談を定期的に行い、学生の生活状況の把握に努め、その意見や要望も聴取している。その内容は国文学科教員全員が共有し、また各課とも連携して学生の生活支援を行っている。

留学生に対しては、留学生担当の教員が留学生支援室と連携して学習及び生活の支援を行っている。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
（2）　就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
（3）　就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
（4）　学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
（5）　進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状および課題＞

（a）現状

学生の就職支援のために、教職員で構成されたキャリア支援委員会が中心となって活動を行っている。具体的には、学務課が中心となり、学生がいつでも相談しに行きやすいよう、また、プライバシーも保護するという観点から、ガラス張りの相談コーナー環境を整えている。加えて、平成 30 年度には求人検索システム（キャリタス UC）を導入し、学生に登録指導することで、求人情報がいつでも検索できるような体制を整えた。キャリアデザインセンターブース内に、従来の紙媒体の求人票も随時掲示をおこなっている。

また、春季・夏季休暇中に長浜市立図書館と連携したインターンシップを司書担当教員による事前指導、事後指導を含め実施している。

学科教員を就職担当に配置し、入試広報課、キャリア支援委員会との連携を図り学生の就職支援に努めている。就職内定等の情報共有は、学務課からの報告を随時教授会にて図っている。そういった共有情報をもとに、定期的な担任面談に活用し就職支援を行っている。学務課との情報共有をもとに、卒業後の進路や就職活動状況の動向を把握し、学生への就職支援をおこなっている。

また、1 年生を対象とした JOB セミナー（業界研究合同企業説明会）を実施し、就職活動に向けた就職支援を行っている。公務員試験対策としては、各教科担当教員を配置し学生に周知している。進路・就職支援として、1 年生全員に SPI 対策用の問題集を入学時に購入し、SPI 対策講座（筆記試験対策、就職支援、集団面接）を学務課が中心となって毎月実施している。

卒業生の就職状況の分析・検討については、2020 年度第 1、2、3 回教授会にて報告され、情報共有を図った。

（b）課題

就職支援については、学生が希望する職種に就けるよう更なるサポート体制の充実を検討していく必要がある。また、卒業時の就職状況の分析・検討は行っているが、今後はその結果をどのように学生の就職支援に活用できるか、継続して検討していく。